

会計情報の 国際化・標準化について

千葉商科大学 中村元彦

電子化の推進

- 新型コロナ対応（**covid-19**対応）により、押印など紙媒体を前提から、電子媒体を前提とする世界に変化しつつある。
- 電子化の進展の前提として、データフォーマットの標準化、さらに、海外との連携を考えると国際化を意識する必要がある。
- 会計情報の作成において、重要な証憑となる電子インボイスを対象として、検討をしていきたい。

日本のインボイス制度

- 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）
- 令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式は 適格請求書等保存方式：仕入税額控除の要件
- 適格請求書とは、「売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。
- 適格請求書を交付することができるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。

【記載事項】

- 下線の項目が、現行の区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。
- 不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、**適格簡易請求書**を交付することができます。

適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び 登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び 適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等*
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書

△△商事(株)
登録番号 T 012345...

株〇〇御中 ← ⑥

11月分 131,200円 ① ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

④

③ → * 軽減税率対象

適格簡易請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び 登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等* 又は 適用税率

② XX年11月30日

スーパー〇〇
東京都...
登録番号 T 123456... ①

領収書

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合計		¥874
8%対象		¥324
10%対象		¥550
内消費税額		¥24
内消費税額		50
お預り		¥1,000
お釣		¥126

③ * 軽減税率対象

⑤ 適用税率又は消費税額等のどちらかを記載
※両方記載することも可能

国税庁 (2020) 適格請求書等保存方式の概要

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

電子インボイスが使われないと

- 電子インボイスでないとなくなるか。
- **BtoB**取引の現状（中小企業）
- **A社**（売上）　－　**B社**（仕入）
- **A社**、**B社**とも、自社では販売管理システム、会計システムは利用しているが、見積書、発注書、納品書、請求書は紙でのやり取り、入金結果を通帳明細から手で消し込み

電子インボイスが使われると

- 電子インボイスが使われるとどうなるか。
- **BtoB**取引のあるべき姿（中小企業）
- **A社**（売上）　－　**B社**（仕入）
- **A社**、**B社**とも、**EDI**取引によって、見積データ、発注データ、検収データ、請求データ（電子インボイス）をデータ交換し、自社で利用している販売管理システム、会計システムにデータを取り込む。**ZEDI**（全銀**EDI**システム）からの入金データを取り込み、自動消し込みを実施。

中小企業共通**EDI**

- 中小企業庁
- 中小企業が抱える受発注業務のIT化に係る問題を解決するために、汎用的に利用できる仕様（中小企業共通**EDI**標準）を策定
- 平成**28**年度中小企業庁事業による検証結果の平均：受発注企業ともに**EDI**導入後の業務時間は、平均で従来の業務時間の半分程度（**5**割程度削減）となる。
- **FAX**での受発注からの脱却
- 花王などが採用

導入前

中小企業庁HPより

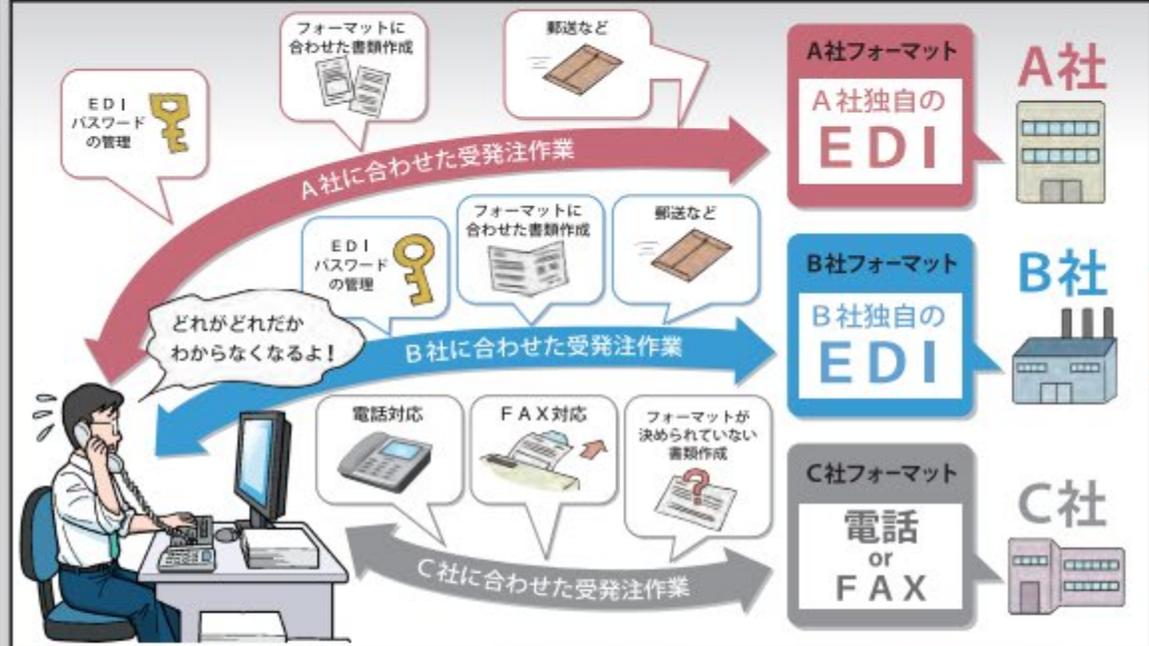
中小企業共通

EDI 導入後

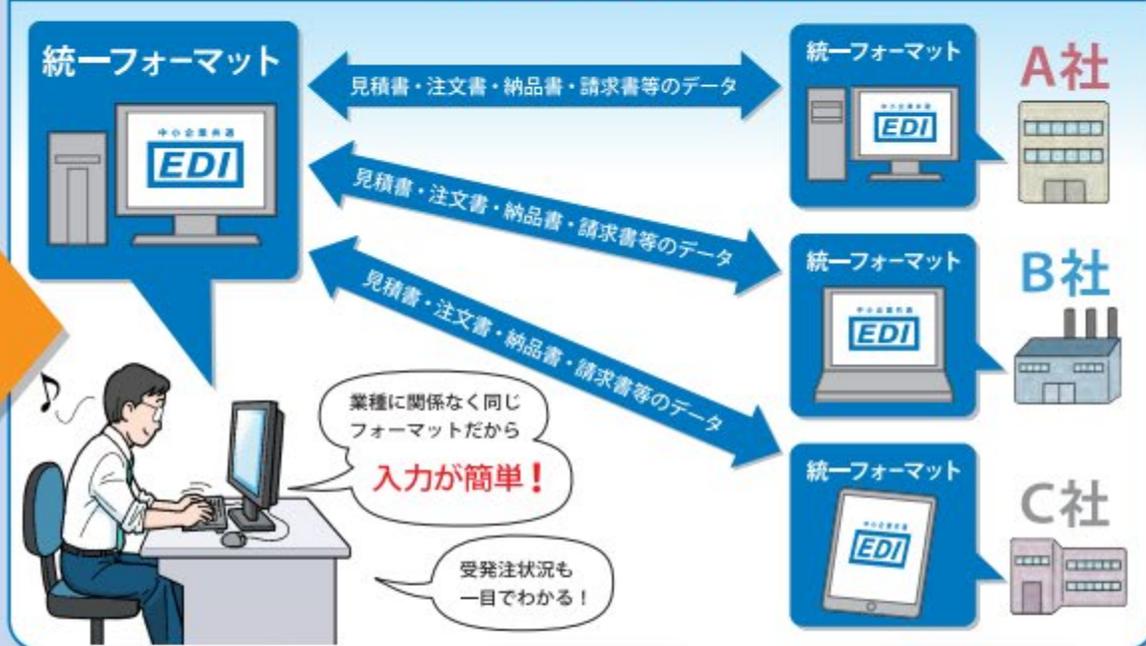
ご注意!

取引先が中小企業共通EDIを導入していない場合、統一フォーマットでの受発注や、入力データを相手に自動登録することは出来ません

膨大な受発注作業が発生



入力したデータがリアルタイムで自動的に相手先へ登録



大きなデメリット 1

受発注業務が膨大



大きなデメリット 2

人的ミスが多くなる



大きなデメリット 3

書類の管理が大変



大きなメリット 1

効率UPでコスト削減



大きなメリット 2

人的ミスを軽減



大きなメリット 3

取引の検索が簡単



日本における電子インボイスの標準化

- 電子インボイス推進協議会
- 日本国内で活動する事業者が共通的に利用できる電子インボイス・システムの構築を目指し、電子インボイスの標準仕様を策定・実証し、普及促進させることを目的

国際的な動き

- **PEPPOL**：汎欧州オンライン公的調達 (Pan-European Public Procurement OnLine) の略称
- なお、日本には月次締めによる請求のように日本独特の商慣習があるため、海外との整合性を取るためにはクリアする論点がある。